

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和6年11月15日

いらなくなかった 衣類を回収します

ご家庭にいらなくなかった衣類はありませんか。小さくて着られなくなった服、買い換えて使わなくなったタオルやシーツなど、不用となった衣類を回収します。

回収した衣類は、業者に持ち込みウエスとしてリサイクルします。燃やせるごみの減量化とリサイクルの推進にご協力ください。

日時： **12月2日(月) 午前 9:30~11:30**

場所： **村民センター東2丁目分館** (旧東2丁目児童館)

○回収できる衣類	×回収できない衣類
<p>○綿の衣類 (ナイロン・アクリル混合可) 下着、Tシャツ、Yシャツ、学生服、 トレーナー、ジーパン、つなぎ服等</p> <p>○タオル類 タオル、バスタオル、タオルケット</p> <p>○シーツ・布団カバー類</p> <p>※洗濯したもの ※クリーニングのカバーは外してください。</p>	<p>×布団、羽毛布団 ×綿毛布、毛布 ×ウール・セーター類 ×皮革類 ×小さい物 (軍手・靴下・手袋・帽子・帯等) ×水を吸わないもの (キルティング・カッパ・ヤッケ等)</p>

○衣類が汚れないようビニール袋などに入れてお持ちください。

○回収できない衣類の混入がないようご注意ください。(上記×の欄を今一度ご確認ください)

●協力していただいた方にはごみ袋(資源・不燃用大)を1枚差し上げます。

お問い合わせ

JA 女性部 エコレク部
(JA 総務課 生活指導)
TEL 45-2211

役場 生活環境課環境班
TEL 45-2115